

議案第48号

財産を無償で譲渡すること（日野高等学校三本松農場） について

次のとおり財産を無償で譲渡することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。

令和3年2月26日提出

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 財産の内容

種 類	所 在 地	数 量
土 地	日野郡日南町神戸上字佐貫谷奥 2928番2ほか3筆	507,306平方メートル
建 物	日野郡日南町神戸上字佐貫谷奥 2928番2	1,079.21平方メートル
建物以外の 土地の定着物	日野郡日南町神戸上字佐貫谷奥 2928番2ほか3筆	一式

2 相手方

日野郡日南町霞800番地

日 南 町

3 理 由

学校再編後、活用が減少し、今後の活用予定がない三本松農場について、町の既存施設と一体的に活用し、魅力を発信することにより滞在型観光施策を推進することを計画

している日南町に、無償で譲渡しようとするものである。